

公 告

みやき町財務規則（平成 17 年みやき町規則第 30 号。以下「規則」という。）第 117 条の規定に基づき、次のとおり条件付一般競争入札を行う。

令和 7 年 7 月 8 日

みやき町長 岡 毅

1 入札に付する事項

- （１）事業名 みやき町防災行政無線（同報系）システム親局更新業務
- （２）事業場所 みやき町庁舎 他
- （３）事業内容 別紙仕様書のとおり
- （４）契約期間 議会の議決を得た日（本契約）から令和 8 年 3 月 27 日まで
- （５）予定価格 事後公表

2 入札参加資格に関する事項

- （１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- （２）令和 7・8 年度みやき町入札参加資格名簿（物品販売、その他）に登録されていること。
- （３）佐賀県又は福岡県に、本店、支店又は営業所等を有している者であること。
- （４）公告の日から入札執行日までの期間に、みやき町建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要綱（平成 17 年告示第 13 号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- （５）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- （６）過去に佐賀県内で、親局設備を含む市町村デジタル防災行政無線同報系の元請整備実績があること。ただし、共同企業体の構成員として施行したものは除くものとする。
- （７）情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）を取得していること。

3 入札参加資格の確認等

（１）申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

- ア 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号） 1 部
 - イ 類似事業の実績調書（様式第 2 号） 1 部
 - ウ 配置予定の技術者に関する調書（様式第 3 号） 1 部
 - エ 申請者の所在地及び名称を記載した、110 円切手貼付の返信用封筒 1 枚（長 3 型）
- （2）入札参加申請書類の提出方法、提出期限及び提出場所
- ア 提出方法
郵送にて期限までに必着とする（配達記録の残るものに限る。）
 - イ 提出期限及び場所
提出期限：令和 7 年 7 月 18 日（金）午後 3 時
提出場所：佐賀県三養基郡みやき町大字東尾 737 番地 5
みやき町役場 防災安全課
- （3）入札参加資格の有無については、4 の表に示す期日及び方法により通知する。
- （4）入札参加資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせることができる。

4 入札日程等

手 続 等	期間・期日・期限	場所・方法
入札参加申請書類の取得	令和 7 年 7 月 8 日（火）から 令和 7 年 7 月 17 日（木）まで	みやき町ホームページより 取得
設計図書等の配布	令和 7 年 7 月 8 日（火）から 令和 7 年 7 月 17 日（木）まで	みやき町ホームページにて 配布
入札参加申請書類 提出期限	令和 7 年 7 月 18 日（金） 午後 3 時到着分まで受け付け	郵送にて期限までに必着 （配達記録の残るものに限る）
質問の受付 （FAX 又は mail による受付）	令和 7 年 7 月 9 日（水）から 令和 7 年 7 月 17 日（木）まで	質問受付期限日の午前 11 時 までに提出すること （FAX）0942-89-1650 （mail） bousai@town.miyaki.lg.jp
入札参加資格通知	令和 7 年 7 月 23 日（水）発送	参加者全員に FAX にて通知し、 原本は同日付郵送する。
回答書の送付	令和 7 年 7 月 25 日（金）	入札参加者全員に FAX にて回答
入 札	令和 7 年 7 月 30 日（水） 午前 10 時	みやき町大字東尾 737 番地 5 みやき町庁舎

5 入札手続等に関する事項

(1) 入札時に必要な提出書類

- ア 入札書
- イ 委任状（代理人による場合のみ）
- ウ 誓約書
- エ 入札保証金納付書
- オ 入札参加資格通知の写し
- カ 積算内訳書（様式は自由）

(2) 落札者の決定方法

- ア 予定価格以下で最低の価格の入札をした者を落札者とする。
- イ 落札となるべき同価の入札者がある場合は、「くじ」により決定する。
- ウ 入札は、3 回まで行う。それでも不落の場合は、入札会を中止し、みやき町と最低価格入札者において協議をするものとする。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

納付すること。ただし規則第 118 条第 2 項第 1 号の規定により入札保証保険契約を締結しているとき又は同項 2 号の規定に該当する者は、入札保証金の納付を免除する。

なお、入札保証金に係る入札保証金の額は、その者が見積る契約金額の 100 分の 5 以上とする。

(2) 契約保証金

納付すること。ただし、規則第 138 条の規定に基づく担保を供することによって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、契約保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の 100 分の 10 以上とする。

7 入札の無効

規則第 125 条に規定する入札無効に該当する入札。

8 その他

問い合わせ先 〒849-0113

佐賀県三養基郡みやき町大字東尾 737 番地 5

みやき町役場 防災安全課

TEL 0942-89-1657

FAX 0942-89-1650

Mail bousai@town.miyaki.lg.jp